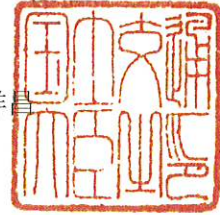


認 定 書

国住参建第 2114 号
令和 7 年 9 月 11 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 玉垣 雅之 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0949-2
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管・給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管・給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ70mm以下)
	面積	0.00385m ² 以下
配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		3～10mmかつ、図1に示す配置
占積率		67.4%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075、FP060NP-0185、FP060NP-0189、FP060NP-0192、 FP060NP-0233、FP060NP-0250、FP060NP-0258、FP060NP-0294、 FP060NP-0345、FP060NP-0360、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、 FP060NP-0427(1)、FP060NP-0427(2)、FP060NP-0441(1)、 FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454、FP060NP-0487、FP060NP-0497、 FP060NP-0504(1)、FP060NP-0504(2)、FP060NP-0516) 注) 枝番号が付された大臣認定を含む 厚さ 42mm以上

3. 構成材料の仕様：

構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管等の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

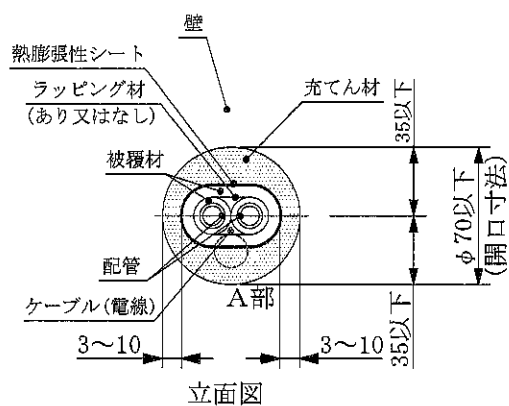
項 目		仕 様	
熱膨張性 シート		材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート
		寸法	総厚さ：1mm以上 幅：50mm以上(埋設部42mm以上) ただし、裏面材は露出部側に10mm以下伸ばしてもよい
		使用箇所	配管等に1周+10mm以上巻き付け
	表面材 (充てん材側)	材料	仕様：あり又はなし ①～③の一 ①ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ ③ガラス繊維強化アルミニウム系テープ
		厚さ	0.3mm(±0.15)以下
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート
		厚さ	1mm以上
		密度	
		組成 (質量%)	
	裏面材 (配管側)	材料	仕様：あり又はなし ①～③の一 ①ポリオレフィン系-ポリエステル系積層フィルム ②ポリエステル系フィルム ③ナイロン系フィルム
		厚さ	0.05(±0.03)mm以下
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系	
	充てん量 (使用量)	管と躯体(壁)との隙間に密に充てん (壁表面から42mm以上)	

表3 ケーブル・配管等の仕様

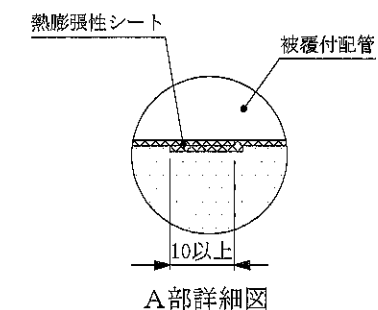
項 目		仕 様					
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	1.25mm ² 以下				
		総合計	3.75mm ² 以下(銅等の金属類)				
	総有機量	0.005kg/m以下					
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質					
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	0.5mm以下			
	塩化ビニル系						
	ポリオレフィン系						
		合成ゴム					
配管 (給水管・ 排水管)	架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769、JIS K 6787、JXPA401(架橋ポリエチレン管工業会規格)又はこれらの規格に適合した性能(引張降伏強さ、耐圧塩素水性、ゲル分率)を有する管)		外径	φ13.0mm以下 (2本)		厚さ	1.6mm以下
被覆材	発泡ポリエチレン系			円形被覆と楕円被覆組合せの場合 円形：外径φ19mm以下 (仕上り外径) 楕円形：50×31mm以下 楕円形の場合 45.5×37.5mm以下			円形被覆と楕円被覆組合せの場合 円形：3mm以下 楕円形：6mm以下 楕円形の場合 9mm以下
	発泡架橋ポリエチレン系						
	発泡ポリウレタン系						
	発泡ポリスチレン系						
	発泡ポリプロピレン系						
	発泡フェノール系						
	発泡難燃ポリオレフィン系(酸素指数28以上)						
	グラスウール(JIS A 9504)						
	ロックウール(JIS A 9504)						
	発泡合成ゴム系(ニトリル、ブチルゴム)						
ラッピング	使用方法	配管に用いる					
	材料	仕様：あり又はなし アルミニウム箔貼ポリオレフィンフィルム					
	厚さ	0.03mm以下					
	使用方法	必要に応じて、被覆材内に挿入される配管を複数本束ね巻き付ける					

4. 構造説明図：
構造説明図を図1及び図2に示す。

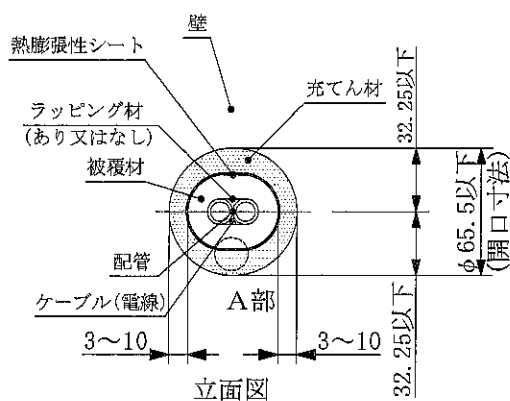
単位 mm



(楕円被覆材と円形被覆材(総厚 9mm以下)
の組合せの場合)



熱膨張シートの重なり部詳細

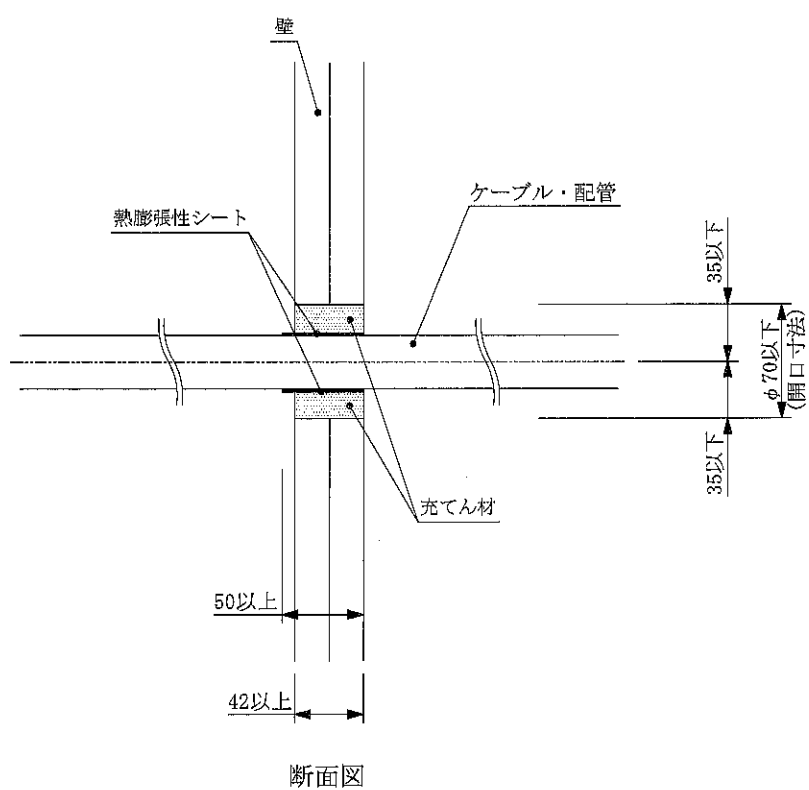


(楕円被覆材(厚さ 9mm以下)の場合)

注) ケーブル・配管の配置の一例を示す

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



注) ケーブル・配管の配置の一例を示す

図2 構造説明図(施工図)

5. 施工方法：
施工は以下の手順で行う。

- (1) 貫通開口部の設定
ボイド管やコアドリル等を用いて貫通孔を設ける。
- (2) ケーブル・配管の設置
ケーブル・配管サイズ、本数及び占積率を考慮して貫通開口部に、ケーブル・配管を設置して支持・固定する。
- (3) 熱膨張性シートの巻き付け
熱膨張性シートを配管等に対して1周+10mm以上巻き付けて裏面材を破りシート部を張付けて固定する。この時、熱膨張性シートと配管等との間に隙間がないように注意し確認する。
※ただし、裏面材を破らない場合は養生テープ、ビニルテープ等で固定する。
- (4) 熱膨張性シートのスライド
熱膨張性シートを配管等に沿わせて熱膨張性シートの先端が壁面と同一面になるようにスライドさせる。
- (5) 埋め戻し
貫通開口部と熱膨張性シートの隙間に、壁厚方向42mm以上充てん材で埋め戻しする。
埋め戻し部に隙間が無いことを確認して仕上げる。